

平成26年度小田原市職員採用試験（前期）案内

—市民の力で未来を拓く希望のまち—

小田原市の職員採用は「人物重視」「面接重視」です。



市民のために・・・

- 情熱と熱意をもって職務に取り組む
 - 自ら考えて行動する
 - 課題や目標に果敢にチャレンジする
- ことができるかたの受験をお待ちしています。



1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	受験資格（※1）	採用予定人員
一般事務 A	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれたかた	15 人程度
一般事務 B (身体障がい者対象)	昭和 30 年 4 月 2 日以降に生まれ、次の条件を満たすかた * 身体障害者手帳の交付を受けていること * 自力による通勤と事務作業が可能なこと * 活字印刷文による出題に対応できること	若干名
福祉職	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれ、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する（見込む）かた	若干名
保育士・幼稚園教諭	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭両方の資格を有する（見込む）かた	若干名
土木技術	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程を履修したかた	5 人程度
建築技術	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程を履修したかた	若干名
保健師	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師の資格を有する（見込む）かた	若干名
学芸員（民俗）	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれ、学芸員の資格を有し（見込み）、日本民俗学（民俗・民具学）に関する専門課程を履修したかた	若干名
消防職	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれ、※2 の条件を満たすかた	5 人程度

※1（全試験区分共通）

- (1) 中学校及び高等学校在学中（卒業見込みを含む）のかたは、受験できません。
- (2) 次のいずれかに該当するかた（地方公務員法第16条の規定に該当するかた）は、受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 外国籍の方も受験できます。ただし、平成 27 年 4 月 1 日において就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

※2 (消防職)

消防職の受験資格は、次の両方の条件を満たすかたを対象とします。

(1) 採用後おおむね1時間以内で通勤可能なかた

(2) 次の身体的条件を満たすかた

ア 身長 男子160cm以上 女子155cm以上

イ 体重 男子 50kg以上 女子 45kg以上

ウ 視力等 両眼とも裸眼視力0.6以上又は矯正視力1.0以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

エ 聴力 左右とも正常であること

オ その他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であり、言語が明瞭で、十分発声ができること

2 試験日程等

職種により試験日程等が異なりますのでご注意ください。

[一般事務A]

	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	集団面接	5月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	6月上旬の指定する日	
第3次試験 (第2次試験合格者)	適性検査	6月22日(日)	国際医療福祉大学 小田原キャンパス
	個別面接 グループワーク	6月下旬の指定する日	小田原市役所
第4次試験 (第3次試験合格者)	個別面接	7月中の指定する日	

[一般事務B、福祉職、保育士・幼稚園教諭、土木技術、建築技術、保健師、学芸員(民俗)]

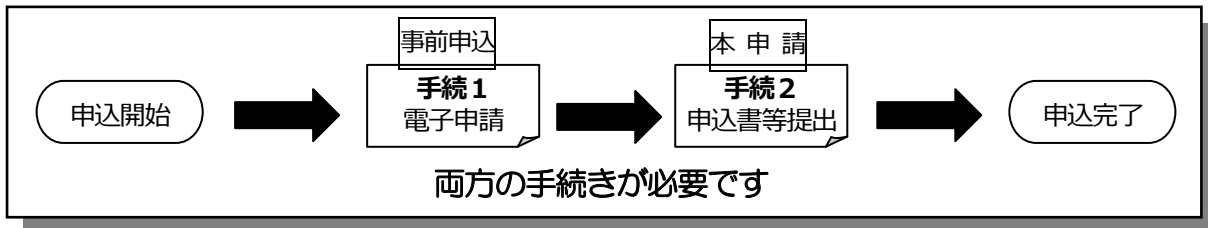
	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	個別面接	5月31日(土)、6月1日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	適性検査 専門試験	6月22日(日) ※一般事務B、福祉職、保健師、学芸員は適性検査のみ実施	国際医療福祉大学 小田原キャンパス
	個別面接 グループワーク	6月下旬の指定する日 ※一般事務Bは個別面接のみ実施	小田原市役所
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	7月中の指定する日	

[消防職]

	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	適性検査① 体力測定	5月13日(火)	小田原アリーナ
第2次試験 (第1次試験合格者)	適性検査②	6月22日(日)	国際医療福祉大学 小田原キャンパス
	個別面接 グループワーク	6月下旬の指定する日	小田原市役所
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接 身体検査	7月中の指定する日 ※身体検査は書類提出	

3 申込手順と方法

必ず次の手順で**手続1・手続2**の両方を行ってください。



手続1 電子申請・届出システムからの申込

＜小田原市のホームページ＞ → ＜トピックス＞から「小田原市職員採用試験（前期）の案内」を参照し、電子申請・届出システムから、申込みを行ってください（利用者IDの登録は不要です。）。

携帯電話、スマートフォン等をご利用のかたは、6ページの2次元コードをご利用ください。

【手続1】受付期間 平成26年3月19日（水）午前9時から4月16日（水）午後5時まで

手続2 申込書等の提出

(1) 提出書類を郵送又は持参してください。

- ・郵送あて先 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市企画部職員課人事研修係あて
※「採用試験申込書在中」と記載の上、「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。
- ・持参する場合の提出受付場所は、市役所3階職員課（赤通路）です。

(2) 提出書類

- ・申込書（本人自筆、署名、写真貼付〔申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き〕、指定の用紙又は指定様式を両面印刷したもの）
- ・エントリーシート ※**学芸員（民俗）の受験者のみ**
- ・身体障害者手帳の写し（氏名及び障害名の記載箇所） ※**一般事務B（身体障がい者対象）の受験者のみ**

(3) 申込書等は、市役所職員課（3階）のほか、総合案内（2階）、守衛室（1階）、消防本部、タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナーで配付しています。また、小田原市のホームページからダウンロードもできます。

【手続2】受付期間 郵送の場合：4月15日（火）消印有効

持参の場合：3月19日（水）から4月16日（水）まで（土、日、祝日を除く）
の午前8時30分から午後5時まで

4 適性検査及び専門試験の内容

(1) 職種別筆記試験内容

一般事務A・B 福祉職 保健師 学芸員（民俗）	能力適性検査・性格適性検査
保育士・幼稚園教諭 土木技術 建築技術	能力適性検査・性格適性検査・専門試験
消防職	適性検査①：能力適性検査 適性検査②：能力適性検査・性格適性検査・消防適性検査

(2) 適性検査の内容

能力適性検査	職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。
性格適性検査	職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。 人物理解を深めるための資料とします。
消防適性検査	消防職としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎） の面から見る検査です。

(3) 専門試験の出題分野

保育士・幼稚園教諭 (90分)	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健(精神保健を含む。)
土木技術 (90分)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
建築技術 (90分)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工

5 体力測定の内容

消防職	運動の基礎的な要因である敏しょう性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定をします。
-----	---

6 試験結果の開示

試験の結果については、小田原市個人情報保護条例第19条第1項の規定により、受験者本人の口頭による開示の請求ができます。電話連絡の上、市役所開庁時間内に、受験者本人が受験票又は顔写真付き身分証明書(運転免許証等)を持参し、直接職員課(3階・赤通路)までおいでください。

- (1) 口頭による開示の請求ができる項目 適性検査及び専門試験の得点等
- (2) 口頭による開示の請求ができる期間 可否の発表の日から1月間
- (3) 開示の方法 閲覧

7 採用後の主な職務内容と配属部署

試験区分	主な職務内容【主な配属部署】
一般事務 A・B	市行政の総合的企画調整、市税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の市民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業等の企画調整、学校や図書館、生涯学習センター、体育施設の運営等の教育に関する業務など、一般行政に関するあらゆる事務に従事します。
福祉職	福祉の専門職として、生活保護、高齢福祉、障がい福祉等の各分野において、生活支援や自立支援、相談援助、福祉政策の企画立案及び事業実施などの業務に従事します。 【福祉政策課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課など】
保育士・ 幼稚園教諭	保育士として各保育園に、又は幼稚園教諭として各幼稚園などに配属されます。 【保育課(各保育園・心身障がい児通園施設)、各幼稚園など】
土木技術	主に、都市整備の企画調整、道路、公園、上下水道、水路、漁港等の建設計画・維持管理、農地、農道等の整備など、土木関係の業務に従事します。 【都市計画課、市街地整備課、建設政策課、土木管理課、道水路整備課、みどり公園課、水道局、下水道整備課、水産海浜課、農政課など】
建築技術	主に、都市整備の企画調整、都市景観形成の企画調整、開発行為及び建築行為の審査許可確認、市有建物の工事の計画設計監督、市営住宅の整備など、建築関係の業務に従事します。 【都市計画課、建築指導課、開発審査課、建築課など】
保健師	保健師として、高齢者及び障がい者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び健康相談、園児、児童及び生徒の健康管理などの業務に従事します。 【高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、保健給食課など】
学芸員 (民俗)	日本民俗学に関する資料の収集、整理保管、調査研究、展示・教育普及活動の企画運営など、学芸業務全般と付随する事務、その他、広報、施設の管理運営などの業務に従事します。 【生涯学習課(郷土文化館・尊徳記念館)、文化財課など】

8 給与

初任給は、合格者の学歴及び卒業後の職務経歴年数（試験区分における職務経歴のみ考慮）に応じて決定されます。平成26年4月1日現在の消防職の初任給は、大卒者191,600円、短大卒者178,800円、高卒者161,600円で、消防職以外の職の初任給は、大卒者184,300円、短大卒者172,200円、高卒者153,400円です。

このほかに、地域手当（給料と扶養手当の3%）、住居手当（30,000円以内）、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当（6月と12月に支給）、扶養手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。なお、これらの額は、給与改定等に伴い変更になる場合があります。

【支給例1】事務職・技術職・・・大学新卒・扶養なし・借家（家賃60,000円）の場合
給料184,300円、地域手当5,529円、住居手当30,000円

【支給例2】事務職・技術職・・・大学既卒・職務経歴4年・配偶者を扶養・持家の場合
給料194,200円、扶養手当13,700円、地域手当6,237円、住居手当15,500円

【支給例3】消防職・・・大学新卒・扶養なし・借家（家賃50,000円）の場合
給料191,600円、地域手当5,748円、住居手当30,000円

9 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（消防職は、主に交代制勤務）
 - (2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
 - (3) 休暇 年次休暇年間20日付与（採用1年目は15日）、特別休暇、介護休暇など
- ※なお、土・日曜日に開庁している部署に配属された場合などは、勤務時間又は休日異なる場合があります。

10 平成25年度試験結果（参考）

試験区分	試験受験者数	1次試験合格者数	最終合格者数
一般事務A	835	246	19
一般事務B（身体障がい者対象）	31	10	4
福祉職	60	20	1
保育士・幼稚園教諭	69	21	5
土木技術	44	20	1
建築技術	20	8	1
保健師	16	8	1
学芸員（民俗）	15	5	1
消防職	312	62	18

※一般事務B及び土木技術は、平成25年度は2回実施したため、合計人数を記載しています。

11 注意事項

- (1) 書類不備の場合は、受け付けません。特に受験資格に係る項目の記載もれには注意してください。
- (2) 申し込みを受け付けたかたに受験票を発送しますが、一般事務A及び消防職のかたは、5月6日（火）までに受験票が到着しない場合には、5月7日（水）までにお問い合わせください。それ以外の職種のかたは、5月27日（火）までに受験票が到着しない場合には、5月28日（水）までにお問い合わせください。
- (3) 第1次試験の受験案内については、受験票に記載してあります。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験日時や会場、試験内容等は予定ですので、変更する場合があります。

12 採用説明会

職員採用試験を実施するに当たり、受験を考えている皆さんを対象とした説明会を実施します。

ご都合がつかたは、ぜひご参加ください。

なお、説明会への参加の有無が採用試験の選考に影響を及ぼすことは一切ありません。

【一般事務A・B、福祉職、保育士・幼稚園教諭、土木技術、建築技術、保健師、学芸員（民俗）】

- (1) 日時 平成26年4月4日（金） 午後2時から（午後1時30分開場）
- (2) 場所 小田原市生涯学習センターけやき（小田原市荻窪 300）
- (3) 定員 400人（予約制・先着順）
- (4) 申込方法 3月24日（月）午前9時から、<小田原市のホームページ> → <トピックス> → 「小田原市職員採用試験（前期）説明会の開催」の電子申請・届出システムで受付を開始します。

【消防職】

- (1) 日時 平成26年4月11日（金） 午後2時から（午後1時30分開場）
- (2) 場所 小田原市消防本部2階講堂（小田原市前川 183-18）
- (3) 定員 100人（予約制・先着順）
- (4) 申込方法 3月24日（月）午前9時から、<小田原市のホームページ> → <トピックス> → 「小田原市職員採用試験（前期）説明会の開催」の電子申請・届出システムで受付を開始します。

携帯電話、スマートフォン等からのアクセスはこちら

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。

[採用試験の受験及び採用説明会の参加申込み]



携帯版



その他（スマートフォン等）

« 問い合わせ先 » 〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地
小田原市役所 企画部 職員課 人事研修係（3階・赤通路）
電話 0465（33）1241
ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/saiyou.html>